

令和3年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会（第1回） における主な意見等

◇ 日 時 令和3年7月16日（金） 15：30～16：50

◇ 会 場 県庁講堂(Web 併用)

◇ 出席委員

委員長 砂田洋志

委 員 尾形律子、小関健太郎、中鉢美佳、樋口恵佳、宮崎恭介

(欠席：小口裕之、山口良子)

〈五十音順、敬称略〉

○議事事項

- (1) 山形県行財政改革推進プランの取組実績について [資料1～2]
- (2) 山形県行財政改革推進プラン2021の取組計画について [資料3～4]
- (3) 山形県財政の状況について [資料5—1～5—3]

○議事結果

(1) について

山形県行財政改革推進プランの取組実績として、全指標のうち80%が改善されており、大変素晴らしい結果だとの評価を受けた。特に男性職員の育児休業取得率の実績が大幅に伸びており、取組みについて情報発信してほしい等の御意見があった。

(2) について

山形県行財政改革推進プラン2021の着実な推進に向け、デジタル化やオンライン化等の取り組むべき視点等について、各委員から御意見をいただいた。

(3) について

厳しい財政状況ではあるが、コロナ禍により景気を下支えしないといけない時期なので、国の支援を十分に活用して施策を実施してほしいとの評価を受けた。

〈各委員の意見要旨〉 ※発言順

- (1) 山形県行財政改革推進プランの取組実績について
- (2) 山形県行財政改革推進プラン2021の取組計画について

【尾形委員】

- ・ 数年前からワーク・ライフ・バランスの推進と一緒にテレワークの推進が始まり、県でもこのコロナ禍においてテレワークをさらに進めていこうという動きがあって、昨年在宅勤務に利用できるパソコンを 600 台に増やしたということで、増やしたパソコンの稼働率、利用率はどのようになっているのか。

【行政改革課長】

- ・ 600 台の内訳は、いわゆるモバイルパソコンが 400 台、あとキーボード付きのタブレット型パソコンが 200 台、合わせて 600 台を整備した。この 600 台はそれぞれの課に配布して有効に活用している状況であるが、その稼働率を数値としては捉えていない。しかし、委員も御指摘のとおり、テレワークがコロナ禍の中で進み、こういった形で Web 会議でもパソコンをかなり利用しているため、各課に配付したパソコンについても有効に活用されていると捉えている。

【尾形委員】

- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進にさらに役立つのであれば、パソコンを増やすとか、稼働率についても詳細な検証を行っていただければと思う。

【人事課長】

- ・ テレワークの実績については、令和元年度は 6 名延べ 31 日の活用だったところ、令和 2 年度は 518 名延べ 3,274 日となり、大幅に伸びている。

【小関委員】

- ・ 目標の第 3 の柱の 4 (4) に「頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築」とあるが、P D C A サイクルだけではなく、行政裁量権なのか政治の早さなのかかわからないが、目標の中でも機動性のところ、何か起きてからどう対応するのかを目標の中に含めていくことが今後望まれると感じる。
- ・ エネルギーの目標に関しては、使用量だけではなく、財政的な視点もあると思うので、あわせて金額の目標もあっても良いのではないかと。

【中鉢委員】

- ・ 山形県行財政改革推進プランの目標指標の達成状況では、コロナ禍で活動が大きく制約されているにも関わらず、全指標の 80% が改善されており、大変素晴らしい結果だと感じている。改めて職員の皆様の意識の高さに驚かされたところ。中でも特に目を見張るものが、男性職員の育児休業取得率で、目標値 20% 以上に対して実績が 44.4% と大幅に取り組みが進んだことが表されている。ぜひ、この情報を県全体に発信していただき、民間企業でも気兼ねなく休みが取ることができるよう、雰囲気づくりをしていただければと思っている。子育て世代や学生さんを含めた若い方々は、SNS で情報収集をすることが得意であるため、たくさんの媒体で発信してほしい。また、育休を取得した男性職員が、休み中に家事育児にどのように関わったのかも、ぜひ発信をしていただきたい。例えば、自分が子どもの面倒を見ている間、パートナー

が美容室や買い物に出掛けた、久しぶりに自分だけの時間を持つことができ喜んでくれたとか、洗濯や掃除でこんな失敗をしてしまった、だから次からこうしようと思っている、といったこと。子育て真っ最中の方、学生さんを含めた、これから子育てをするであろう方々に、こういった温かくほほえましいメッセージが届いていくと、ますます山形県で子育てをしてみたいという気持ちになるのではないかと。

【人事課長】

- ・ 昨年度は、特に子どもが生まれた男性職員と、その上司で、必ず面談をするよう働きかけ、休みやすい雰囲気を作ることで大幅に取得率が向上された。当課においても、先週、子どもが生まれた職員に、きちんと育児休業を取るよう働きかけ、1週間取得しているところ。そうしたことで、徐々に取得しやすい環境が整ってくればと思っている。いただいた情報発信の件は、大変貴重な御意見であり、そうした職員の声を集めて発信に努めたい。

【樋口委員】

- ・ 行政改革プラン 2021 で第1の取り組みの柱で掲げている「行政のデジタル化の推進」で、先ほども達成の指標のところ、かつての4倍ほどの数値でデジタル上での行政手続きの利用が進んだという話があった。ぜひ様々な手続きでこういうデジタル化を進め、皆がちょっとした隙間時間に手続きをできるようになればよい。例えば納税も、スマートフォン用アプリを活用してできるようになるという話もあった。このような良い取り組みが進んでいけばよいと感じている。
- ・ 市町村との連携強化について、先日大規模な土砂災害があったところで、県と市との間で情報共有がうまくいっていなかったということが全国的に話題になった。特に防災については、県と市町村との情報共有等の取組みを、ぜひ引き続き、積極的に取り組んでいただければいいのではと思う。
- ・ 第3の柱の女性職員の活躍推進のところ、先ほど中鉢委員もおっしゃられたように、男性職員の育児休業の取得率は大変素晴らしい達成の形を取ったのではないかとと思う。その辺はぜひ維持あるいはよりよい形で達成できるよう引き続き取り組んでいただきたい。他方で、今年度の指標、資料4の取組計画の一番後ろの指標の女性の管理職の割合、前回の達成目標では15%以上のところが15.2%ということで、ぎりぎりでの達成だった。今回の行革プランでは令和7年度で25%以上を目標とされているが、ぜひこちらの項目についても、育休取得率のように目標以上の達成ができるよう積極的に推進していただければと思う。

【宮崎委員】

- ・ 推進プランは、色々なところに目配せして計画を立てておられるので、ぜひ実行に向けて進めていただきたい。
- ・ 行政のデジタル化で、行政手続き等のオンライン化というのはぜひ進めていただきたいが、その場合に紙ベースの申請がオンライン化されるということだけにとどまらず、例えば本人確認とか、要件充足のためにエビデンスを行政から別途取得して、それをPDF化してファイルに添付したり、あるいは郵送で追加をするというよう

なことがないようしていただきたいし、手数料等が発生するのであれば、この納付もオンラインキャッシュレスで行えるようにできないか。それから行政側も、オンラインで申請したものを紙に打ち出して手作業でチェックをするのではなく、できればRPAとかAIを活用し、申請の検証作業を効率的に行っていただく等、デジタル化について同時に進めていただきたい。

- ・ 県民との対話ということで、今回の計画の中でも、知事との直接対話やいろいろな相談窓口等々での県民の声の把握、また、パブリックコメントや審議会というようなお話も書かれており、全部大事なことだと思っているが、職員の皆さん、特に幹部職員が県民の声を聞いて施策に反映させていくことも必要だと思うので、すでにやっているということであれば、それを見える化するような工夫もできないか。
- ・ 市町村や多様な主体との連携強化の中で、やむを得ないとは思いますが、この移住施策や空き家対策というのは、どちらかといえば対症療法的なものなのかと思う。経済活動が活発に行われれば、回り回って雇用が増え、定住人口が増え、それが消費に回って、また経済活動が活発化するような好循環も生み出していく、というようなことが基本だろうと思われるので、こういった基本策の実施を前提に空き家対策、移住施策を展開していただければと思う。

【砂田委員長】

- ・ 推進プランの目玉の一つがデジタル化である。行革プランの本編を見ると、デジタルトランスフォーメーションのことも書いてある。先ほど宮崎委員からも話があったが、ただ単にオンライン化するというだけではなく、業務のプロセス等、業務全体の変革までさらに進めていただいた方が良いのではないかと思う。それを通じて生産性の向上や職員の仕事の満足度の向上、そして県民の利便性の向上、要するに、役所と職員と県民の三方良しというような状況にしていければ良いと思う。次に、今のコロナ禍もそうであるが、変化が激しい社会では様々なことが新しい問題として発生しているが、決めたことについては、しっかりスピード感を持ってやっていく必要がある。将来を見越して行革プランを考えていくこの委員会の立場は重要であると、私自身、また改めて強く感じている。
- ・ 今回はよかったが、これまでは行革プランを作っても、パブリックコメントが寄せられない場合も多かった。ここをどうにか対応することが必要である。昔とは違って、デジタル化も進んでいるので、SNSを使う等、様々なやり方を試していないと、うまく県民の声を拾えないと思う。私自身も大学の教員として、なるべく学生に伝えて協力していかなければいけないと感じている。

【行政改革課長】（欠席委員の意見紹介）

（小口委員からの意見）

- ・ 行財政改革推進プランの取組実績について、男性職員育児休業取得率の実績44.4%は、今後の変容が期待されるものだと感じた。県庁職場から率先して推進することで、取得なされた方の気づきや職場の雰囲気づくりなどを発信していただきたい。また、育児時間取得等、育児保障、母性保障に、パートナーが自然に寄り添える職場環境、子育てが可能な社会環境労働環境も必要だと思う。

- ・ 第2の柱の審議会など女性や若者を積極的に選任については、特に重要と感じ、その方向で進められてきており、今後の成果が大いに期待されるものと思う。行政サービス向上、職員の働き方改革はワーク・ライフ・バランスの向上をキーワードにご尽力いただきたい。
- ・ 現プラン2021の取組計画については、前プランの4年間の実績を基に、それぞれどれも大事という発想より、スクラップアンドビルドを発揮してほしい。目標値に特に重点などメリハリを設けてはどうか。また、女性や若者の働き方改革、ジェンダーギャップの解消こそが、県政の大きな柱の一つであろうと感じる。

(山口委員からの意見)

- ・ 第1の柱「県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供」の2(2)「県民の声の把握と組織全体での共有」に関して、県政のアンケート調査は、ネットで回答できるとよいのではないか。高齢者に関しては公民館などで手伝ってもらいながらアンケートに回答してもらおうと、集計に要する手間や費用が減るように思う。実際に学校でのアンケートは、ネットでの回答になっていて、答える方も、集計する方も楽になっていると思う。
- ・ 第1の柱の「災害等における効果的な情報発信」について、「こちら防災やまがた！」のホームページでの災害情報発信については大変良いと思う。県警の「やまがた110ネットワーク」のように、災害情報を登録している地域でメールが来るようにする等、多くの人が利用できるようにしていくと良いと思う。

【人事課長】

- ・ 男性の育児休業の取得率について今後の変容が期待されるという御意見をいただいた。私もまさにそのとおりだと思っており、育休を取得する方が増えたことによって、他の男性でも自分も取れるという雰囲気や取得する環境がかなり整ってきたと感じている。実際に、育休の取得が伸びているという数字もあるので、引き続き取組を進めて、4年後の令和7年度には100%取得を目指して頑張りたいと思っている。

【行政改革課長】

- ・ みらい企画創造部の企画調整課が所管している県政アンケート調査は、県内在住満18歳以上の男女2,500人を対象に、例年6項目から7項目、計30問程度の質問にお答えいただくもので、現在は御指摘のとおり郵送による調査、回収を行っている。所管課においても、インターネットによる調査実施を検討しているところではあるが、実施に当たり、回答いただく県民の皆様の利便性が課題の一つと捉えている。特に、やはり高齢化率が高い本県においては、高齢の方の利便性を重視する必要があり、現時点では直ちにインターネットを活用した調査に移行するのがよいというところまでの判断には至らず、郵便による調査回収を採用しているところ。しかしながら、他県の実施状況について情報収集を行う等、調査手法の改善については今後研究してまいりたいと所管課より聞いている。

- ・ 「こちら防災やまがた！」は、防災くらし安心部防災危機管理課の所管で、この情

報については、気象庁から発表される大雨警報や震度4以上の地震が発生した場合の震度情報等をリアルタイムでホームページに載せている。災害に関する情報については、県の公式SNSにおいても発信している。また、「やまがた110ネットワーク」は、登録すると県警察本部からメールで情報が入ってくる仕組みだが、これと同様の仕組みとなっている「山形県 河川砂防情報メール配信サービス」も、地域別に気象警報や注意報、土砂災害警戒情報、河川の水位情報等がメールで配信されるもの。しかし、全体としては、登録しておく地域でメールが来るような仕組みにはなっていない状況で、この度の貴重なご意見をしっかりと承って、今後とも「こちら防災やまがた！」等を活用した防災情報の発信について更なる充実を図ってまいると所管課より聞いている。

(3) 山形県財政の状況について

【行政改革課長】(欠席委員の意見紹介)

(小口委員からの意見)

- ・ 県財政の状況について持続可能な財政基盤の確立が重要と思う。コロナという未曾有の状況にあり、自然災害対応等もあり、県政運営に心より敬意を表する。感染症や自然災害対応等、専門技術者の人材確保は喫緊の課題かと思う。危機管理体制強化の観点で総合的な計画も今後必要かと思われる。そのためにも、国に対して地方交付税交付金の充実や、地方創生交付金の継続等を強く要請し、地方自治体の財源確保に努めていただきたいと思う。

【財政課長】

- ・ 地方自治体が財源確保に努めるということは大事なことと考えている。つい先日(7月11日)の日曜日に全国知事会が開催され、本県の吉村知事からも、先ほど御説明した地方創生臨時交付金の要望をしたところであるし、毎年、政府の施策等に対する提案を実施しており、委員のおっしゃるような地方交付税の充実や地方の一般財源総額の確保等も要望しているところ。今後とも、あらゆる機会を捉え、政府の支援の増額追加等についてしっかりと要望してまいります。

【宮崎委員】

- ・ 令和3年度の一般会計当初予算で、151億円の財源不足という説明があったが、資料5-2からそれを読み取ることはできるか。

【財政課長】

- ・ 歳入と歳出のギャップが151億円あり、この収支の均衡を図るため、調整基金を取り崩して対応した。取り崩した151億円については、「基金繰入金」として歳入に計上しており、これは歳入の円グラフにおける「繰入金218億円」の内数となっているので、151億円という数字は読み取ることはできない。県の貯金にあたる調整基金の他にも様々な基金があり、それら各種基金からの繰入金や、特別会計からの繰入金等

もここに計上されており、それらを合わせると 218 億円となっている。

【砂田委員長】

- 現在の財政状況が厳しいのはそのとおりだが、やはり景気を下支えしないとイケない時期なので、不足した 151 億円を支出せざるを得なかったと思う。今は国の支援を十分に活用して、その後に財政改革に向けて頑張っていくしかないと考えている。税収を増やすということにも繋がると思われる新しい施策がなるべく早く実を結ぶことを期待している。